

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第11期（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 三木 亮二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 三木 亮二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月	第10期 平成23年3月	第11期 平成24年3月
売上高 (千円)	1,214,106	1,226,003	1,166,106	941,359	978,469
経常利益又は経常損失 () (千円)	94,023	83,636	28,360	103,477	15,488
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	157,599	117,737	31,788	238,469	14,314
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	361,950	361,950	410,550	410,550	410,550
発行済株式総数 (株)	26,400	26,400	32,400	32,400	32,400
純資産額 (千円)	643,098	522,371	588,460	352,369	366,720
総資産額 (千円)	952,395	876,568	876,287	603,870	592,104
1株当たり純資産額 (円)	24,359.79	19,786.80	18,162.37	10,875.60	11,318.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	5,969.68	4,459.74	1,086.40	7,360.16	441.79
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	437.39
自己資本比率 (%)	67.5	59.6	67.2	58.4	61.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	4.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	58.40
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,419	10,902	63,239	34,672	67,237
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	179,715	57,252	10,538	8,302	5,677
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	47,325	39,417	3,209	534
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	325,964	326,940	292,579	315,739	242,290
従業員数 (人)	58	53	53	52	60

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第7期、第8期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、第9期、第10期及び第11期は関連会社が存在しないため、第7期及び第8期については、利益基準及び剰余金基準からみて重要性に乏しいため、記載を省略しております。
6. 第7期、第8期、第9期及び第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第7期、第8期、第9期及び第10期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成13年 8月	大阪市北区において、コンピュータネットワークセキュリティサービスとログ分析サービスの提供を目的として株式会社セキュアヴェイル（資本金1,000万円）を設立
10月	大阪市此花区 大阪市都市型産業振興センター内に本社を移転 コンピュータ・ネットワークマネジメントおよびログレポートサービスを開始
12月	ファイアウォール運用・監視サービス開始
平成15年 1月	大阪市北区 アーバンエース東天満ビルに本社を移転
4月	24時間有人対応監視サービス開始
10月	東京都千代田区 帝国ホテルタワーに東京ブランチを開設
平成16年 6月	情報セキュリティマネジメントシステム(I S M S) ver.2 取得（認定番号 JQA-IM0173）
10月	ログ分析サービス『LogStare（ログステア）』（ASP Lite、ASP、MSP）サービス開始
平成17年10月	『LogStare Enterprise（ログステア・エンタープライズ）』をリリース
平成18年 4月	愛媛県松山市に研究開発施設として松山ブランチを開設
6月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（グロース））に上場
平成19年 4月	大阪本社内にセキュア・デリゲーション・センター（SDC）開設
6月	『LogStare Tetra（ログステア・テトラ）』をリリース
平成20年 4月	名古屋市中区に東海ブランチを開設
平成21年10月	エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社に第三者割当による新株式発行を実施
平成23年 9月	東海ブランチを本社に統合

3【事業の内容】

当社は、お客様のネットワークシステムを安全に運用していただくためのサポートサービスを提供することを事業目的として、セキュリティシステムの設計・構築から運用支援、ログ（*1）分析まで、セキュリティサポートサービスをあらゆる段階において総合的に提供しております。

(1) 当社事業の概要

当社の事業は、以下の図のようにお客様のネットワークシステムのセキュリティ維持に必要なサービスを、P D C Aの各段階のどこからでも提供させていただくことです。また、お客様のセキュリティ維持を実現することで企業活動を側面的に支援させていただいております。



(2) 当社のサービス内容について

・ NetStare（*2）

NetStareは、お客様が常に安全かつ安定してシステムを利用するために必要となるシステム運用とセキュリティ対策を24時間365日体制でお客様をサポートするサービスです。

NetStareのサービス内容は、次のとおりです。

セキュリティシステムの導入（構築）コンサルティングサービス

ネットワークセキュリティシステムの設計及び導入に関しては、お客様の既存または新設のセキュリティ環境を正確に把握することが重要となります。これにはインターネットサーバー（*4）やネットワークデバイス（*5）に実際にアタックシミュレーション（*6）することによる脆弱性の診断や、出力されるログの分析を行うことによって、お客様のセキュリティポリシーに基づく最適なセキュリティ機器（*7）の選定及び環境の提案を行っております。また、お客様で使用される新しいセキュリティ製品に対しては速やかに対応することにより提供できるサービス範囲の拡大を図っております。

監視・運用サービス

当社のセキュア・デリゲーション・センター（SDC）からインターネットあるいは、専用回線を経由してお客様のネットワークシステムに、当社独自の運用監視システムを用いてアクセスし、24時間365日、お客様のセキュリティ機器やアプリケーションの稼働監視、システムの死活監視（*8）、バグ（*9）やセキュリティホール（*10）対策としてのパッチ及びバージョンアップ等のサービスを、すべて正社員により有人で提供しております。また、お客様がいつでも自由に閲覧いただける、専用のWEBポータルサイトをご用意し、24時間365日、運用対象機器の状況確認と各種レポートの閲覧が可能となっております。

セキュリティ・ヘルプデスクサービス

セキュリティ機器等のメーカーヘルプデスクをOEM（*11）で提供するサービスです。その範囲は、開発元がサポートを行わないオープンソース（*12）系のシステムやソフトにまで及んでおります。

セキュリティ監査サービス（NetAudit）

アタックシミュレーションサービスです。

お客様が設置・運用されている公開サーバーやネットワーク機器に対して、インターネットを経由してハッカーの視点から仮想的な攻撃をかけ、その結果を元に脆弱性を発見し、解決方法等のレポートを提供しております。

セキュリティ商品の販売

・LogStare（*3）

LogStareは、インターネットサーバーやネットワークデバイスから出力されるログを様々な角度から分析するサービスです。

LogStareのサービス内容は、次のとおりです。

LogStare導入（構築）コンサルティングサービス

ログ分析システムを導入するサービスです。当社は、「LogStare」を有効にご利用いただくために、お客様が分析をご希望されるネットワーク機器やその構成及び分析単位等をコンサルティングすることにより、最適な分析環境をご提案しております。

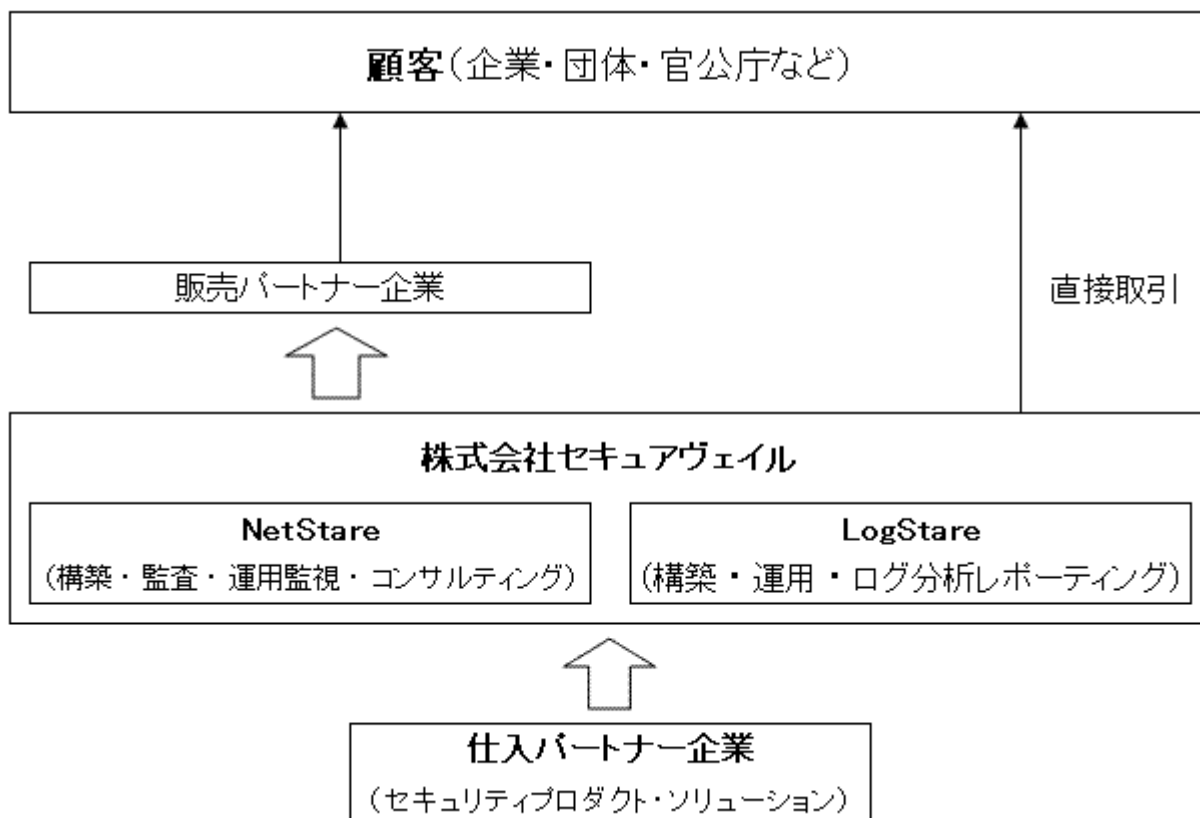
LogStareサービス（LogStare for SaaS）（*17）

当社が開発したログ分析システムである「LogStare」をお客様ご自身が使用し、ログ分析を容易にできるインターフェイス（*18）をSaaS型で提供するサービスです。

LogStareソフトウェアサービス

「LogStare ASP」、「LogStare MSP」のサービスを通じて培ったログ分析機能に加え、日々の運用に必要なシステム設定機能を新たに追加し、ネットワークシステムに組み込むことによりログの蓄積及び分析をお客様ご自身で行うことを可能にしたソフトウェアを提供するサービスです。

[事業系統図]



(3) 当社の事業の特徴について

・セキュリティマネージメントサービスについて

当社の提供するセキュリティマネージメントサービスは、単一のサービスではなく一連のシステムとしてトータルに運用管理できる監視システムを採用しており、その範囲はS I (*19) への運用サービス及びヘルプデスクのO E M提供にまで及んでおります。これらのサービスを24時間365日有人により提供しております。

・ログ分析サービスの提供について

当社は、ログ分析実績から培ったノウハウを活かし、ログ分析システム(「LogStare」)を自社開発しております。この「LogStare」は、市販の一般的なログ解析ソフトの機能に加え、詳細な検索機能、ドリルダウン機能、対象となるログの明細の表示や抽出を可能にしております。さらにマウスでの操作を中心に操作性の高さを有しております。

・運営体制

当社は、コンピュータシステム専用として建築された自家発電設備を備え、耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルにおいて、データセンター機能を有するセキュア・デリゲーション・センター(S D C)を設置し、サービス運営体制を敷いております。

また、平成16年6月に情報セキュリティマネジメントシステムの適合規格であるI S M S (Ver . 2) の認証を受けており、さらに平成19年7月には「I S O / I E C 2 7 0 0 1」(*16) の認証を取得しております。

(注)用語解説

* 1 . ログ

コンピュータの利用状況やデータ通信の記録、操作やデータの送受信が行われた日時と、行われた操作の内容や送受信されたデータの中身などの記録。

* 2 . NetStare

当社事業におけるセキュリティサービスの総称。

* 3 . LogStare

当社事業におけるログ分析サービスの総称。

- * 4 . インターネットサーバー
コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。
- * 5 . ネットワークデバイス
ネットワーク周辺機器。
- * 6 . アタックシミュレーション
ネットワークシステムに擬似ハッカーとして進入攻撃をかけること。
- * 7 . セキュリティ機器
ネットワーク上に流れる情報の安全性を高めるための機器、ソフトウェア等をいい、VPN (Virtual Private Network - インターネットを経由するにもかかわらず、拠点間をあたかも専用回線であるかのように相互に接続し、安全に通信を可能にする技術) 装置、ファイアウォール (* 13)、不正侵入検出防御装置 (IDS (* 14) / IPS (* 15))、メールやURL等のコンテンツをフィルタリングする装置、コンピュータウイルス対策ソフト/アプライアンス、迷惑メール対策商品等の総称をいう。
- * 8 . 死活監視
ネットワーク機器等を定期的に監視し、正常に応答があるかを確認する監視作業。
- * 9 . バグ
コンピュータプログラムに含まれる誤りや不具合のこと。
- * 10 . セキュリティホール
ソフトウェアの設計ミスなどによって生じた、システムのセキュリティ上の弱点。
インターネットに公開されているサーバーは誰でもアクセスできるため、セキュリティホールを放置しておく、悪意のあるユーザーに不正にコンピュータを操作されてしまう可能性がある。
- * 11 . OEM
相手先ブランドで販売される製品の製造またはサービスの提供を行うこと。
- * 12 . オープンソース
ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行えるようにすること。また、そのようなソフトウェア。
- * 13 . ファイアウォール
組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステム。また、そのようなシステムが組みこまれたコンピュータ。
- * 14 . IDS
Intrusion Detection Systemの略
通信回線を監視し、ネットワークへの侵入を検知して管理者に通報するシステム。
- * 15 . IPS
Intrusion Prevention Systemの略
サーバーやネットワークへの不正侵入を阻止するツール。ネットワークの境界などに設置する専用の機器 (アプライアンス) や、サーバーに導入するソフトウェアなどの形で提供される。
- * 16 . ISO / IEC 27001
企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組み。コンピュータシステムのセキュリティ対策だけでなく、情報を扱う際の基本的な方針 (セキュリティポリシー) や、それに基づいた具体的な計画、計画の実施・運用、一定期間ごとの方針・計画の見直しまで含めたトータルなリスクマネジメント体系のことを指す。
- * 17 . SaaS
Software as a Serviceの略
ソフトウェアの機能のうち、ユーザーが必要とするものだけをサービスとして配布し利用できるようにしたソフトウェアの配布形態。
- * 18 . インターフェース
二つのもの間に立って、情報のやり取りを仲介するもの。また、その規格。IT関連では、「ハードウェアインターフェース」「ソフトウェアインターフェース」「ユーザーインターフェース」の三つに大別できる。
- * 19 . SI
システムインテグレーター (System Integrator) の略
顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う業者のこと。システムの企画・立案からプログラムの開発、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・管理までを総合的に行う事業者のこと。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
60	31.4	3.7	4,281,436

セグメント情報を記載していないため、事業所別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業所の名称	従業員数(人)
本社	36
東京ランチ	17
松山ランチ	7
合計	60

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災の影響を大きく受けたものの、復興が進み、国内景気は緩やかな回復の兆しが見られました。しかし、欧州金融危機や円高の影響もあり、依然として先行きは不透明な状況となっております。

情報セキュリティ業界におきましては、経済状況が不透明なことに起因する企業の設備投資への抑制圧力が続いており、SaaSやクラウドといった新しい技術や、震災や情報流出問題に対応するリスクの分散や情報管理体制の強化などが下支えとなっているものの、サービス単価の低減や、構成の縮小などの要望により、経営環境は引き続き厳しい状況となっております。

このような状況の中、当社は、当社を取り巻く環境に対応するために、低価格でサービスをスタートすることのできるSaaS型のサービスを順次開始し、パートナーの新規開拓と、既存パートナーの深耕により、新規ユーザーの獲得を促進してまいりました。

また、技術者が直接お客様にアプローチすることにより、サービスの価値と、顧客満足度を向上させ、より上位のサービスを提案できる環境を整えてまいりました。

その結果、サービス単価の減少圧力があり、前事業年度に比べサービス収入が5.0%減少し、554,998千円となったものの、商品売上が18.5%増の423,470千円となり、売上高は978,469千円（前年同期比3.9%増）となりました。一方、利益面におきましては、前事業年度末に行った固定資産の減損や、人件費の抑制、徹底的なコスト削減により、労務費及び製造経費並びに販売費及び一般管理費の低減を図り、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費を111,786千円削減いたしました。

その結果、売上総利益は前年同期比20.9%増の321,723千円、営業利益は15,141千円（前年同期は、103,478千円の営業損失）、経常利益は15,488千円（前年同期は、103,477千円の経常損失）、当期純利益は14,314千円（前年同期は、238,469千円の当期純損失）となりました。

なお、当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前事業年度末に比べ73,449千円減少の242,290千円となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は67,237千円の支出（前年同期は、34,672千円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加66,416千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は5,677千円の支出（前年同期は、8,302千円の支出）となりました。これは主に無形固定資産の取得5,235千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は534千円の支出（前年同期は、3,209千円の支出）となりました。これは割賦債務の返済によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであるため、サービス分類別に記載しております。

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は次のとおりであります。

(単位：千円)

サービス分類の名称	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
NetStare	356,445	122.3
合計	356,445	122.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況は次のとおりであります。

サービス分類の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
NetStare	839,695	106.4	277,900	96.2
LogStare	120,025	89.3	54,122	87.5
合計	959,720	103.9	332,022	94.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

(単位：千円)

サービス分類の名称	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
NetStare	850,721	107.0
商品売上高	423,470	118.5
セキュリティプロダクト販売	423,470	118.5
サービス収入	427,250	97.7
セキュアシステム導入(構築)コンサルティングサービス	111,095	112.6
監視・運用サービス	304,748	91.8
セキュリティ・ヘルプデスクサービス	513	71.4
セキュリティ監査サービス	10,894	179.4
LogStare	127,747	87.2
サービス収入	127,747	87.2
LogStare導入(構築)コンサルティングサービス	37,385	109.9
LogStareサービス	65,693	92.7
LogStareソフトウェアサービス	24,668	59.3
合計	978,469	103.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		相手先	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	111,310	11.8	エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	162,323	16.6
	-	-	KDDI株式会社	130,935	13.4

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

我が国経済は、一部に回復の兆しが見られるものの、原油価格の高騰や、電力料金の値上、為替の変動などの影響により、主に製造業を中心として材料費の高騰が予想され、引き続き厳しい経済状況が続くものと思われ、

情報セキュリティ業界におきましては、上流の情報サービス事業者や通信事業者が一斉にクラウド型サービスの提供を始めたことにより、品質と価格の両方を求められる状況がより激化し、今まで以上に高品質のものを低価格で提供できる企業が求められると予測されます。

こうした状況の中、当社は、ユーザーが本来求めているサービスを、ユーザー単位で提供できる仕組みを、パートナーと共同企画し、高品質、低価格のサービスを展開することにより、ストック型サービスの拡販に努めてまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社は、当事業年度において継続企業の前提に関する重要事象等が存在しており、当該事象等の解消が当社の当面の対処すべき課題であると認識しております。

(3) 対処方針

前項の事象等を解消するために、営業体制の活性化、開発体制の強化、営業・技術の生産性向上及び管理体制の強化の4つを対処方針として臨んでまいります。

(4) 具体的な取組状況等

営業体制の活性化

- a. 新規ユーザー獲得及びストック型サービスの効果的な拡販のために、中小企業をターゲットとした、パートナー獲得プロジェクトを強化し、パートナーと共同で地方独自のニーズに即したサービスの開発を行い、個々のユーザーの求めるサービスをラインナップすることで、サービス提供件数の増加に繋げ、安定した収益確保を図ります。
- b. エンドユーザーへの直接取引拡大のために、引き続きブランディング、プロモーション、販売戦略の強化を図り、エンドユーザーへの会社・製品・サービスに関する情報発信を強化し、さらなる直接取引件数の増加に繋げ、収益に反映させます。
- c. 運用部門の技術者が、既存ユーザーに直接アプローチすることにより、サービスの可視化と信頼関係の構築を図るとともに、サービスの価値及び顧客満足度を向上させ、サービス更新率の向上や、より上位のサービスを提案できる環境を整え、収益の増大を図ります。

開発体制の強化

- a. 運用部門の技術者が、既存ユーザーに直接アプローチすることにより得たユーザー視点の情報を、新しいサービスへと速やかに展開させ、自社開発の運用監視システム（NetStareManager）及びログ分析システム（LogStare）をさらに市場を的確に捉えた製品として開発提供すること、並びに当社が多様化するセキュリティニーズに対して常にユーザー視点に立ったサービスの提供を行うことができる企業として存続するための取り組みをさらに加速させます。
- b. 研究開発拠点の松山プランチに優秀な技術者を確保し、システム開発体制を強固なものいたします。
- c. 国内外メーカーとの協力により、OEM対応製品及びサービスを拡大いたします。

営業・技術の生産性向上

- a. 作業の標準化をより進め、サービスの品質を向上させつつ工数を圧縮し、低コスト体制を維持いたします。
- b. 人材育成システムをより強固なものとし、社員の能力レベルを上げ生産性を向上させます。

管理体制の強化

- a. 内部統制システムの運用・評価を図るとともにコーポレート・ガバナンスを充実・強化いたします。
- b. 管理会計をより細分化して、予算実績管理の精度を高め、数値の管理を徹底いたします。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるつもりです。また、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り有価証券報告書提出日（平成24年6月29日）現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 事業内容について

事業年度末への売上集中について

第4四半期の売上高は、第1から第3四半期のそれを上回る傾向にあります。これは、当社がサービスを提供するユーザーが法人ユーザーであり、予算や景気の動向、リスク回避の動きの活発化等の関係から顧客の情報化投資の実施が、決算月の集中する3月に偏重する傾向があるためであります。このため、第4四半期の営業活動の状況や経済状況が当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

競合について

・ 自社開発ソフトウェア（「LogStare」）の機能拡張

OSベンダーや、コンピュータハードウェアベンダーの多くの企業において、当社が提供する機能を有するソフトウェアと同様の機能を自社開発したうえで、その機能を付加し、製品を強化する可能性があります。もし、その機能が当社の製品と比べて高品位なものであれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・ 競合他社について

当社と競合するサービスを提供している会社が、顧客のニーズにいち早く対応した最先端の技術を駆使して当社の提供しているサービスより優れた高品質の競合サービスを開発する可能性があります。このような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ソフトウェア開発体制における一部技術者への依存について

ネットワーク・セキュリティ分野は比較的新しい分野のため、ソフトウェア開発の重要な部分を一部の限られた技術者たちに依存せざるを得ません。特に、この分野における技術者は、需要に比して供給が不足しているのが現状であり、当該技術者をめぐる各社の競争は激化の一途をたどっております。そのような状況の中、当社の扱っているソフトウェア開発業務の主要な役割を果たしている技術者たちが、将来においても、当社に在籍し続けるという保証はありません。仮に、主要技術者が競合他社に移籍するような事態になれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

サービス内容について

当社の既存サービスが、今後登場する他社サービスに対して技術的・價格的に優位性を保持し得る保証はありません。当社が活動する市場は、急速な技術的進歩、顧客のニーズの変化、頻繁な新セキュリティ関連商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としています。このような変化に当社が敏速に対応し得ない場合、当社の事業に影響が生じることがあります。

また、斬新な技術を実装した新商品の登場、あるいは、新たな業界標準の登場により、当社の既存のサービスが陳腐化し市場性を失うことがあり得ます。当社は技術の進化を継続的に観察し、セキュリティ関連商品と市場の変容の兆しを捉え、他社に先んじて変化をむしろ商機として捉えることに鋭意注力していますが、かかる努力が常に結実し得るとの保証はありません。

システム障害について

当社のサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、当社のサービスは、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、提供を停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

当社では、想定される障害に備え、自家発電設備を備え耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルでのサービス提供、及び技術的対応を講じている他、有人による24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

経営者への依存について

当社の代表取締役社長である米今政臣は、当社の筆頭株主であるとともに、当社の企業運営全般にわたり大きく関与しております。当社では、取締役会や重要会議等における役員間の意思疎通等を通じて、経営リスクの軽減に努めておりますが、米今政臣が当社を離れるような事態が生じた場合、当社の企業運営に大きな影響を与える可能性があります。

小規模組織について

当社は平成24年3月31日現在、役員9名、従業員60名と会社規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は、営業本部、技術開発本部、管理本部、CS推進室、内部監査室の3本部2室制を敷いておりますが、いずれも現在の人員数は必ずしも十分とは言えず、今後の事業拡大に備え、先行投資的な人員の拡充が重要であると考えています。

しかし、当社が必要とする人材を必要数、適時に確保するのは容易ではなく、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなるおそれがあります。

情報管理体制について

当社は、平成16年6月11日に一般財団法人日本品質保証機構からI S M S (Ver.2)の認証を受け、さらに平成19年7月11日には、「コンピュータシステムの運用監視サービス」と「ログの分析サービス」、それらの営業活動を対象に情報セキュリティマネジメントの国際規格である「I S O / I E C 2 7 0 0 1」の認証を取得し、当社の顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた社内の情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メールチェックシステムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバーは複数台で稼働させる方式をとっており、無停電かつ厳重に管理されたサーバールームに設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう運用しております。

また、ユーザー保守データは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、それぞれのサーバーデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバーへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。

さらに、当社は、すべての役員、従業員との間において入社時及び退職時に機密保持に係る「秘密保持契約書」を個別に締結するなど、情報の漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、このような対策を以てしても個人情報を含むそれらの重要情報にかかる社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社の信用を失墜し、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等

当事業年度において、経営計画達成のための諸施策により、営業利益15,141千円、経常利益15,488千円、当期純利益14,314千円を計上しております。

しかしながら、営業キャッシュ・フローがマイナスであることや、事業年度を通じての黒字基調が定着したとは言えないことから、経営状態が安定したと判断できる状況には至らず、引き続き、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

ただし、当事業年度末において現金及び預金242,290千円を保有しており、資金繰りの観点より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当社は、当該事象等を解消するための施策を実施しており、詳細につきましては、「7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策」に記載したとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

本社（セキュア・デリゲーション・センターを含む）建物に関する契約

契約書名	建物賃貸借契約書
締結先名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
契約期間	平成19年2月1日から平成23年12月31日まで（以後2年毎の自動更新）
主な契約内容	本社（セキュア・デリゲーション・センターを含む）賃貸借契約

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発費の総額は3,451千円であり、その中には各サービス分類に配分できない基礎的研究開発費3,416千円が含まれております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しているため省略しております。

(2) 財政状態の分析

当期末における流動資産は524,388千円（前期末比7,499千円減）となりました。減少の主な要因は、現金及び預金が73,449千円減少したこと、売掛金が66,416千円増加したことによるものです。

固定資産は67,715千円（前期末比4,266千円減）となりました。減少の主な要因は、ソフトウェアが4,464千円減少したことによるものです。

以上により資産合計は、592,104千円（前期末比11,765千円減）となりました。

流動負債は212,282千円（前期末比28,928千円減）となりました。減少の主な要因は、リース資産減損勘定が21,489千円減少したことによるものです。

固定負債は13,100千円（前期末比2,811千円増）となりました。増加の主な要因は、資産除去債務が8,072千円増加し、長期リース資産減損勘定が5,261千円減少したことによるものです。

以上により負債合計は、225,383千円（前期末比26,117千円減）となりました。

純資産は366,720千円（前期末比14,351千円増）となりました。増加の主な要因は、当期純利益14,314千円による利益剰余金の増加によるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高は978,469千円と前事業年度に比べ37,110千円（前年同期比3.9%増）の増加となりました。売上総利益は、321,723千円と前事業年度に比べ55,666千円（同20.9%増）の増加となり、売上高総利益率は4.6ポイント増加し、32.9%となりました。

売上高総利益率が増加した主な要因は、外部委託の伴わない自社サービスに対応する構築サービスの受注が増加したことに加え、前事業年度末に行った固定資産の減損や、人件費の抑制、徹底的なコスト削減により労務費及び製造経費が48,832千円減少したことによるものです。

販売費及び一般管理費を、コスト削減により前事業年度に比べ62,953千円（同17.0%減）減の306,581千円としたことにより、営業利益は前事業年度に比べ118,620千円増加の15,141千円を計上することとなりました。

販売費及び一般管理費の減少の主な要因は、人件費12,511千円の減少と広告宣伝費13,434千円の減少、減価償却費の減少7,346千円によるものです。

経常利益は15,488千円と前事業年度に比べ118,965千円の増加となり、当期純利益は、14,314千円と前事業年度に比べ252,783千円の増加となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消するために、中期経営計画に基づき、以下の施策を実施することによりストック型サービスによる安定した収益を確保し、経常的な黒字化に向け取り組んでまいり所存であります。

< 新規ユーザー獲得策 >

新規ユーザーの獲得及びストック型サービスの効果的な拡販並びにシェアの拡大のために、パートナーの活性化を重点施策として営業活動を行い、サービス提供件数の増加に繋げることにより、安定的な収益確保を図ってまいります。

< 既存ユーザーアップセル策 >

運用部門の技術者が、既存ユーザーに直接アプローチすることにより、サービスの可視化と信頼関係の構築を図るとともに、サービスの価値及び顧客満足度を向上させ、サービス更新率の向上や、より上位のサービスを提案できる環境を整え、収益の増大を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。
当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	全事業本部	事務所設備など	1,818	6,009	31,553	39,381	36
東京ランチ (東京都千代田区)	営業本部及び 技術開発本部	事務所設備など	255	-	20,431	20,686	17
松山ランチ (愛媛県松山市)	技術開発本部	事務所設備など	-	-	3,516	3,516	7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	全事業本部	本社事務所	43,733
東京ランチ (東京都千代田区)	営業本部及び 技術開発本部	東京ランチ事務所	24,816
松山ランチ (愛媛県松山市)	技術開発本部	松山ランチ事務所	5,023

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000
計	78,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式(注)	32,400	32,400	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	32,400	32,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

1. 平成14年6月30日定時株主総会（第1回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500(注1,5)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株当たり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株当たり行使価額を下回る場合に限る。)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

4 各新株予約権の一部については、これを行行使することができない。

本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡、質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

2. 平成15年3月27日臨時株主総会（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	17	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85(注1,5)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,592.60(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,592.60 資本組入額 17,797	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株当たり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株当たり行使価額を下回る場合に限る。)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

4 各新株予約権の一部については、これを行使することができない。

本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

3. 平成17年6月21日定時株主総会（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105(注1,5)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39,666.67(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 39,666.67 資本組入額 19,834	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株当たり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株当たり行使価額を下回る場合に限る。)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

4 各新株予約権の一部については、これを行行使することができない。

本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月9日 (注)	6,000	32,400	48,600	410,550	48,600	387,550

(注) 有償第三者割当 6,000株

発行価格 16,200円

資本組入額 8,100円

割当先 エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	10	9	3	1	1,483	1,508	-
所有株式数 (株)	-	483	667	6,261	301	1	24,687	32,400	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.49	2.06	19.32	0.93	0.00	76.20	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
米今 政臣	愛媛県松山市	13,143	40.56
エヌ・アール・アイ・セキュアテ クノロジーズ株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	6,000	18.52
三木 亮二	兵庫県西宮市	1,142	3.52
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	472	1.46
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番	406	1.25
浜口 隆	川崎市宮前区	401	1.24
近藤 廣右	岡山市北区	351	1.08
セキュアヴェイル従業員持株会	大阪市北区東天満一丁目1番19号	270	0.83
ファーストサーバ株式会社	大阪市中央区安土町1丁目8番15号	220	0.68
高橋 典士	神戸市東灘区	200	0.62
計	-	22,605	69.77

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,400	32,400	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	32,400	-	-
総株主の議決権	-	32,400	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員他 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員他 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、収益性、安全性の確保に努め、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

一方、企業体質の強化と将来の事業拡大に備えるために、一定の内部留保の充実を図ることも、株主各位の利益確保に必要不可欠であると考えており、当面は財務体質の強化に努める所存です。

上記の方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当は、無配とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	93,700	33,800	22,900	21,300	71,700
最低(円)	29,000	9,990	10,030	7,800	7,810

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	44,950	39,600	35,200	36,200	30,800	28,850
最低(円)	31,050	27,230	27,800	25,200	26,800	25,020

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		米今 政臣	昭和36年6月5日生	昭和61年9月 平成8年11月 平成13年4月 平成13年8月 平成18年12月	日本オリベッティ株式会社(現 エヌ・ティ・ティ・データ・ジェ トロニクス株式会社)入社 新日鉄情報通信システム株式会 社(現 新日鉄ソリューションズ株 式会社)入社 ジェイズ・コミュニケーション株 式会社 入社 当社設立 代表取締役社長(現 任) 当社 社長執行役員(現任)	(注3)	13,143
取締役	管理本部長	三木 亮二	昭和29年1月21日生	昭和54年4月 平成3年10月 平成13年8月 平成23年7月	三菱自動車工業株式会社 入社 新日鉄情報通信システム株式会 社(現 新日鉄ソリューションズ株 式会社)入社 当社設立 取締役(現任)副社長 当社 執行役員(現任) 当社 管理本部長(現任)	(注3)	1,142
取締役	技術開発本部長	松浦 健時	昭和52年12月19日生	平成15年2月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社 入社 当社 技術開発本部チーム24マ ネージャ 当社 執行役員(現任) 当社 技術本部長 当社 技術開発本部長(現任) 当社 取締役(現任)	(注3)	-
取締役 (注1)		上原 武彦	昭和26年10月24日生	昭和58年3月 昭和63年3月 平成10年2月 平成18年6月	司法研修所 卒業 黒田・上原法律事務所 設立 上原武彦法律事務所(現 上原・ 清水法律事務所)設立 当社 取締役(現任)	(注3)	102
取締役 (注1)		神戸 仁	昭和41年12月30日生	平成4年1月 平成8年6月 平成20年4月 平成23年6月	エムオーテックス株式会社 入社 同社 取締役 執行役員 兼 営業部 長 インフォフラッグ株式会社 設立 代表取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注3)	-
取締役 (注1)		金澤 伸一	昭和40年4月21日生	平成元年4月 平成12年8月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	株式会社野村総合研究所 入社 エヌ・アール・アイ・セキュアテ クノロジーズ株式会社 出向 同社 MSS事業推進部長(現任) 同社 MSS事業本部副本部長(現 任) 当社 取締役(現任)	(注3)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		藤原 康雄	昭和23年2月6日生	昭和41年4月 平成8年4月 平成17年10月 平成22年1月	富士通信機製造株式会社(現富士通株式会社)入社 富士通サポートアンドサービス株式会社(現株式会社富士通エフサス)入社 当社入社 当社監査役(現任)	(注4)	-
監査役 (注2)		上田 勝久	昭和40年7月10日生	平成元年4月 平成6年10月 平成10年8月 平成10年10月 平成13年10月 平成19年5月 平成19年6月	ファーストファイナンス株式会社入社 中央監査法人 大阪事務所 入所 上田公認会計士事務所 設立 上田税理士事務所 設立 ビービーネット株式会社(現クレスト・インベストメンツ株式会社) 監査役 かがやき監査法人 代表社員(現任) 当社 監査役(現任)	(注4)	-
監査役 (注2)		小松 宣郷	昭和52年12月21日生	平成13年1月 平成17年12月 平成18年12月 平成21年6月 平成24年6月	中央会計株式会社 入社 同社 取締役 株式会社FirstStep 設立 代表取締役(現任) 中央会計株式会社 代表取締役(現任) 当社 監査役(現任)	(注4)	-
計							14,387

- (注) 1. 取締役 上原武彦、取締役 神戸 仁、取締役 金澤伸一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 上田勝久、監査役 小松宣郷は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、監査役 小松宣郷が平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで、その他の監査役は平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、取締役 上原武彦を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は6名で、取締役3名の他、営業本部本部長長谷部泰幸及びCS推進室室長田丸文博並びに技術開発本部副本部長松島航太で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
新谷 利絵	昭和44年6月18日生	平成13年9月 平成22年7月 平成24年4月	当社入社 当社 営業支援グループ兼管理本部人事総務グループセクションマネージャ 当社 管理本部人事総務グループ担当マネージャ(現任)	(注)	25

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの体制

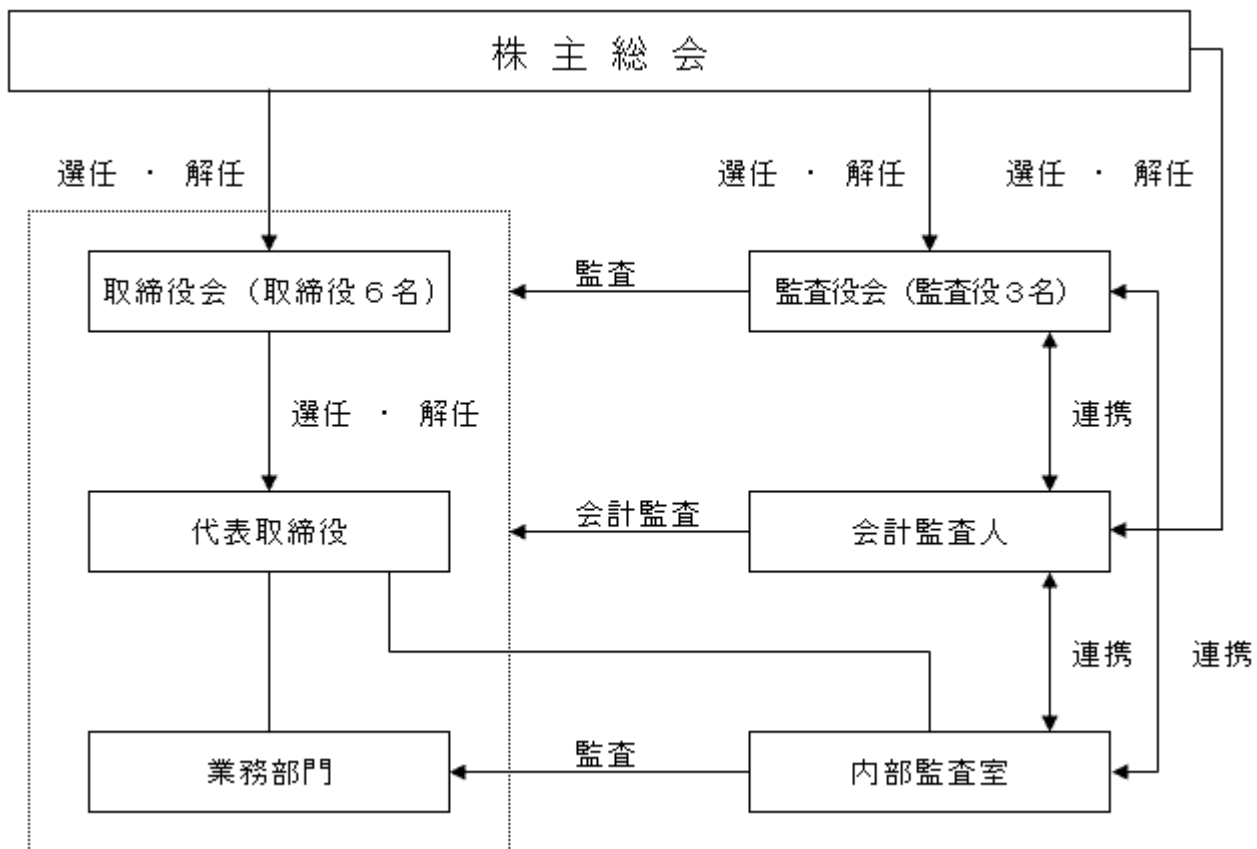
A．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役で常勤監査役は1名であります。取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されております。現在、定例取締役会を月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。

また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入して6名の執行役員を選任し、随時執行役員全員で開催する執行役員会議において、経営課題の共有化を図り全社的に意思決定が必要な事項を取締役に付議することにより、経営の効率化を図っております。

内部統制システムにおいては、業務の効率性を追求するとともに内部管理体制、内部統制の強化に努め、牽制機能が働く組織体制の整備に努めております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと以下のようになります。



B．コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを経営の重要課題であると位置づけており、上記のコーポレート・ガバナンス体制により、効率的な経営による企業価値の向上を図り、かつ、透明性を確保した的確な意思決定を行うことができると考え、現状の体制を採用しております。

C. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

- a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持ち行動することができるようにコンプライアンスマニュアル及び行動規範を定め、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。
 - (b) コンプライアンス上の疑義ある行為については、内部通報運用規程に基づき社内及び社外の通報窓口を設置し、取締役・使用人が通報できるものといたします。
 - (c) 内部監査を定期的実施し、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を代表取締役へ報告いたします。
 - (d) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査いたします。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理いたします。
 - (b) 取締役及び監査役が必要に応じて速やかに閲覧できる状態を維持いたします。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、リスク管理規程に基づき迅速かつ確かな対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備いたします。
 - (b) 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めます。
 - (c) 新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応いたします。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。
 - (b) 取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。
 - (c) 日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
該当事項はありません。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて使用人を配置いたします。
 - (b) 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては、監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役の指揮命令は受けないものといたします。
- g. 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求められます。また、監査役が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できます。
 - (b) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査役会に報告いたします。
 - (c) 監査役は、その職務執行上必要と判断した事項について、取締役及び使用人に報告を求められます。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 常勤監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題及び当社の事業に内在するリスクなどの他、監査上の重要な課題等について意見を交換いたします。
 - (b) 監査役会は、会計監査人及び内部監査部門との連携を図るため、定期的に会合を持ちます。
 - (c) 監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じて顧問弁護士の意見と助言を求めます。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備いたします。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本方針
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とします。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取ります。

D．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室の専任者（1名）が、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査役及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、重要な事項については取締役会に報告されております。

監査役は監査役会で定めた職務の分担に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役及び執行役員の職務遂行を監査しております。また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。

なお、社外監査役である上田勝久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

E．会計監査の状況

当社は会計監査人である有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。また、年度における監査役監査計画の策定及び監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

有限責任あずさ監査法人の監査の実施状況については以下のとおりであります。

a．業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
近藤 康仁	有限責任 あずさ監査法人	-（注）
西田 順一	有限責任 あずさ監査法人	-（注）

（注）継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

b．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他
8名	5名

（注）その他は公認会計士試験合格者であります。

F．社外取締役及び社外監査役に関する事項

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である上原武彦氏は、当事業年度末現在、当社株式を102株保有しておりますが、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である神戸仁氏は、当社と業務委託契約に基づいた取引関係があるインフォフラッグ株式会社の代表取締役であります。その他の利害関係はありません。

社外取締役である金澤伸一氏は、当社と製品販売等の取引関係があるエヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社のMSS事業本部副本部長であります。その他の利害関係はありません。

社外監査役である上田勝久氏は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である小松宣郷氏は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、一般株主保護のために、社外取締役及び社外監査役を、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない独立した有識者や経営者などから選任することとしており、経営陣から独立した立場での監督機能を有することを目的とし、弁護士や公認会計士などの専門的見地や他の業務執行者などの経験に基づき、経営全般に関する意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言・提言をいただいております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役及び執行役員の職務遂行を監督しております。また、社外監査役は、監査役会及び会計監査人並びに内部監査室と連携をとり、各部門の業務活動全般に対して内部統制システムの有効性を確認しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では事業上の予見可能なリスクを未然に防止するため各部門間の連携を密にし、リスクになる可能性のある事項を相互に監視するとともに、重要な事項については、執行役員会議及び取締役会において、対応の検討及び対策の決定をしております。

役員報酬等

A．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	27,080	27,080	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	3,000	3,000	-	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	4

B．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
24,549	4	各本部長としての給与であります。

(注) 使用人兼務役員の使用人分給与の総額及び員数には、平成23年9月30日付で退任した役員2名分を含んでおります。

C．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、当社役員規程第24条(報酬・賞与の決定)に定めており、当該規程の内容は以下のとおりであります。

- (a) 取締役の報酬は、株主総会において承認された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定する。なお、使用人兼務取締役については、役員報酬分と使用人給与分に区分して決定する。
- (b) 監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役の協議で決定する。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決議機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社は、社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

これは、取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

A．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 3,678千円

B．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式はありません。
当事業年度
純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式はありません。

C．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	415	453	9	-	18

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,900	-	9,600	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案したうえで適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構や証券取引所、金融機関等の主催するセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	315,739	242,290
売掛金	191,091	257,507
商品及び製品	-	2,674
仕掛品	618	2,060
原材料及び貯蔵品	-	153
前渡金	5,475	3,977
前払費用	16,699	14,324
未収入金	273	1,298
その他	1,990	102
流動資産合計	531,887	524,388
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,367	61,367
減価償却累計額	22,905	22,905
減損損失累計額	38,462	38,462
建物（純額）	-	-
車両運搬具	2,735	2,735
減価償却累計額	2,452	2,452
減損損失累計額	283	283
車両運搬具（純額）	-	-
工具、器具及び備品	62,599	64,791
減価償却累計額	48,547	49,274
減損損失累計額	13,487	13,443
工具、器具及び備品（純額）	564	2,073
有形固定資産合計	564	2,073
無形固定資産		
ソフトウェア	10,473	6,009
無形固定資産合計	10,473	6,009
投資その他の資産		
投資有価証券	4,094	4,131
差入保証金	56,849	55,500
投資その他の資産合計	60,943	59,632
固定資産合計	71,982	67,715
資産合計	603,870	592,104

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,043	115,263
未払金	4,265	7,409
未払費用	15,775	19,310
未払法人税等	2,372	2,765
未払消費税等	777	5,980
前受金	43,407	31,945
預り金	2,239	4,706
賞与引当金	18,404	18,489
資産除去債務	8,024	-
リース資産減損勘定	27,899	6,410
流動負債合計	241,211	212,282
固定負債		
資産除去債務	2,769	10,842
長期リース資産減損勘定	7,520	2,258
固定負債合計	10,289	13,100
負債合計	251,500	225,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	410,550	410,550
資本剰余金		
資本準備金	387,550	387,550
資本剰余金合計	387,550	387,550
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	445,711	431,397
利益剰余金合計	445,711	431,397
株主資本合計	352,388	366,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	18
評価・換算差額等合計	19	18
純資産合計	352,369	366,720
負債純資産合計	603,870	592,104

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
商品売上高	357,330	423,470
サービス収入	584,029	554,998
売上高合計	941,359	978,469
売上原価		
商品期首たな卸高	4,335	-
当期商品仕入高	291,498	356,445
合計	295,834	356,445
商品期末たな卸高	-	2,674
商品売上原価	295,834	353,770
サービス売上原価	379,468	302,975
売上原価合計	675,302	656,746
売上総利益	266,056	321,723
販売費及び一般管理費	^{1,2} 369,535	^{1,2} 306,581
営業利益又は営業損失()	103,478	15,141
営業外収益		
受取利息	94	59
受取配当金	8	9
受取手数料	161	58
雑収入	0	263
営業外収益合計	265	389
営業外費用		
支払利息	258	43
為替差損	6	0
営業外費用合計	264	43
経常利益又は経常損失()	103,477	15,488
特別損失		
固定資産除却損	³ 821	-
投資有価証券評価損	6,474	-
減損損失	⁴ 126,095	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	297	-
特別損失合計	133,690	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	237,167	15,488
法人税、住民税及び事業税	1,301	1,174
法人税等合計	1,301	1,174
当期純利益又は当期純損失()	238,469	14,314

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材 料 費	1	26,733	6.5	15,573	4.8
労 務 費		196,602	48.0	187,956	58.0
経 費		186,047	45.5	120,807	37.2
総サービス原価		409,383	100.0	324,337	100.0
期首仕掛品	2	2,022		618	
合 計		411,405		324,956	
期末仕掛品		618		2,060	
他勘定振替高		31,318		19,920	
サービス売上原価		379,468		302,975	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
業務委託費(千円)	56,399	39,899
家賃地代(千円)	35,302	34,444
減価償却費(千円)	38,384	10,589

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
研究開発費(千円)	6,295	3,451
ソフトウェア仮勘定(千円)	2,607	5,235
販売費及び一般管理費(千円)	22,415	11,233
合計(千円)	31,318	19,920

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	410,550	410,550
当期末残高	410,550	410,550
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	387,550	387,550
当期末残高	387,550	387,550
資本剰余金合計		
当期首残高	387,550	387,550
当期末残高	387,550	387,550
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	207,241	445,711
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	238,469	14,314
当期変動額合計	238,469	14,314
当期末残高	445,711	431,397
利益剰余金合計		
当期首残高	207,241	445,711
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	238,469	14,314
当期変動額合計	238,469	14,314
当期末残高	445,711	431,397
株主資本合計		
当期首残高	590,858	352,388
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	238,469	14,314
当期変動額合計	238,469	14,314
当期末残高	352,388	366,702

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,397	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,378	37
当期変動額合計	2,378	37
当期末残高	19	18
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,397	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,378	37
当期変動額合計	2,378	37
当期末残高	19	18
純資産合計		
当期首残高	588,460	352,369
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	238,469	14,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,378	37
当期変動額合計	236,091	14,351
当期末残高	352,369	366,720

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	237,167	15,488
減価償却費	46,029	10,730
賞与引当金の増減額 (は減少)	226	84
受取利息及び受取配当金	103	68
固定資産除却損	821	-
投資有価証券評価損益 (は益)	6,474	-
減損損失	126,095	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	297	-
支払利息	258	43
売上債権の増減額 (は増加)	171,202	66,416
たな卸資産の増減額 (は増加)	5,740	4,269
仕入債務の増減額 (は減少)	57,187	2,779
前受金の増減額 (は減少)	12,302	11,461
その他	14,243	7,299
小計	36,142	65,948
利息及び配当金の受取額	103	68
利息の支払額	258	43
法人税等の支払額	1,314	1,314
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,672	67,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,133	2,539
無形固定資産の取得による支出	3,444	5,235
差入保証金の差入による支出	317	-
差入保証金の回収による収入	12,592	2,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,302	5,677
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	3,209	534
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,209	534
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	23,160	73,449
現金及び現金同等物の期首残高	292,579	315,739
現金及び現金同等物の期末残高	315,739	242,290

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。また市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれが大きい金額を計上しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引及び重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	37,020千円	38,480千円
給料手当及び賞与	123,799	111,099
賞与引当金繰入額	7,398	7,361
法定福利費	19,384	18,649
地代家賃	44,037	42,856
支払手数料	37,780	31,158

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	6,295千円	3,451千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	821千円	- 千円

4 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

用途	種類	場所	金額（千円）
事業用資産 （MSSP事業）	建物	本社	7,275
	工具、器具及び備品	本社 他	10,889
	ソフトウェア	本社 他	32,798
	未経過リース料	本社	24,538
	小計		75,500
事業用資産 （共用資産）	建物	本社 他	31,187
	車両運搬具	本社	283
	工具、器具及び備品	本社 他	2,598
	ソフトウェア	本社 他	4,533
	電話加入権	本社	241
	長期前払費用	本社	869
	未経過リース料	本社 他	10,881
小計		50,594	
合 計			126,095

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

各事業用資産については、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

当社は、経営資源の配分の意思決定単位である事業別（MSSP事業、LAP事業）に資産のグルーピングを行っております。なお、各事業の用に直接供していない資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(3) 回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,400	-	-	32,400
合計	32,400	-	-	32,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,400	-	-	32,400
合計	32,400	-	-	32,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	315,739千円	242,290千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	315,739	242,290

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)			期末残高相当額
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	
建物	21,475	16,105	5,369	-
工具、器具及び備品	107,653	84,758	22,894	-
ソフトウェア	1,674	1,499	174	-
合計	130,803	102,364	28,438	-

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)			期末残高相当額
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	
建物	21,475	16,105	5,369	-
工具、器具及び備品	27,485	18,909	8,575	-
合計	48,960	35,015	13,945	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	25,617	5,062
1年超	5,366	303
合計	30,984	5,366
リース資産減損勘定残高	30,282	5,204

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	30,028	-
リース資産減損勘定の取崩額	-	25,078
減価償却費相当額	26,943	-
支払利息相当額	2,028	841
減損損失	30,282	-

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分は、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	315,739	315,739	-
(2) 売掛金	191,091	191,091	-
(3) 投資有価証券	415	415	-
(4) 差入保証金	39,817	35,420	4,397
資産計	547,063	542,666	4,397
(5) 買掛金	118,043	118,043	-
負債計	118,043	118,043	-

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	242,290	242,290	-
(2) 売掛金	257,507	257,507	-
(3) 投資有価証券	453	453	-
(4) 差入保証金	34,906	31,848	3,058
資産計	535,157	532,098	3,058
(5) 買掛金	115,263	115,263	-
負債計	115,263	115,263	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金のうち、将来キャッシュ・フローの見積りが可能であるものの時価は、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(5) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	3,678	3,678
差入保証金	17,032	20,594

(注) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	315,739	-
売掛金	191,091	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合計	506,830	-

(注) 差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	242,290	-
売掛金	257,507	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合計	499,797	-

(注) 差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	186	135	51
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	186	135	51
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	228	299	70
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	228	299	70
合計		415	434	19

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	179	135	44
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	179	135	44
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	273	299	25
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	273	299	25
合計		453	434	18

- (注) 1. 非上場株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額 3,678千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
2. 株式の減損にあたっては当事業年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 従業員 9名	取締役 3名 従業員 25名	取締役 4名 従業員 20名
ストック・オプション数	普通株式 5,700株	普通株式 550株	普通株式 250株
付与日	平成14年7月1日	平成15年12月29日	平成18年2月8日
権利確定条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで

(注) 平成18年2月28日付で株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	515	100	170
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	15	15	65
未行使残	500	85	105

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	10,000	35,592.60	39,666.67
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1)流動資産		
賞与引当金	7,472千円	7,025千円
未払費用	958	900
資産除去債務	3,258	-
その他	732	1,904
小計	12,421	9,831
(2)固定資産		
繰越欠損金	140,292	139,615
減価償却費償却超過額	1,017	144
ソフトウェア	3,521	1,403
減損損失	47,116	21,149
投資有価証券評価損	12,798	11,222
資産除去債務	1,124	3,859
その他	161	265
小計	206,032	177,660
計	218,453	187,491
評価性引当額	218,453	187,491
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を 計上しているため記 載を省略しておりま す。	40.6%
(調整)		
評価性引当金		41.2
交際費		0.5
住民税均等割		7.6
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		7.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.6%となります。

なお、この変更による影響はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	904千円	10,794千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,818	-
時の経過による調整額	47	47
見積の変更による増加額	8,024	-
期末残高	10,794	10,842

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離可能な財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメント区分については、従来「MSSP」と「LAP」の2事業区分としておりましたが、当事業年度よりこれらを統合して「セキュリティサービス」として単一セグメントに変更しました。

この変更は、企業にコンピュータセキュリティを導入した後、セキュリティ製品やネットワークに対する監視、運用の過程でログの分析を行い、その結果を基により効果的なセキュリティの提案を行っていくという、PDCAサイクルがより標準的になってきたことから、当期より、より戦略的にログ分析とセキュリティサポートサービスを一体とした提案を強化していることにより、それぞれの販売市場の類似性が高まっており、そのような状況の中で、開発体制についてより柔軟に対応できるような弾力性を必要としていることや、営業アプローチが一体化していることから、サービスの同一性及び市場の類似性に基づいて、当社の報告セグメントを一体として捉えることがより合理的であり、かつ、実態に即しているとの判断によるものであります。

なお、当該変更前の前事業年度の「報告セグメントごとの売上高、損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」は以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	MSSP	LAP	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	794,827	146,532	941,359	-	941,359
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	794,827	146,532	941,359	-	941,359
セグメント損失()	38,584	17,389	55,974	47,503	103,478
セグメント資産(注) 3	176,851	28,697	205,548	398,321	603,870
その他の項目					
減価償却費(注) 3, 4	32,112	13,916	46,029	-	46,029
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注) 4	10,110	1,097	11,208	20,892	32,101

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失()の調整額 47,503千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額398,321千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、全社資産は主に現金及び預金であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20,892千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る増加額であり、全社資産に係る増加額は主に東京ブランチ建物の設備投資額であります。
2. セグメント損失()は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. 全社資産については、各報告セグメントに配分しておりませんが、その減価償却費については、合理的な基準により各報告セグメントに配分しております。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。
3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
「1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。
当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
- (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報
(売上高)

(単位：千円)

	M S S P	L A P	合計
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社	107,846	3,464	111,310

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
- (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報
(売上高)

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社	162,323
K D D I 株式会社	130,935

(注) 当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	M S S P	L A P	全 社	合 計
減損損失	75,500	-	50,594	126,095

全社の金額は、報告セグメントに直接供していない共用資産に係る金額であり、各報告セグメントには配分していません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	エヌ・アール ・アイ・セキュ アテクノロ ジーズ㈱	東京都港区	450,000	情報サービ ス業	(被所有) 直接 18.5	当社製品・ サービスの 販売	セキュリ ティ関連製 品 ・サービス の販売	111,310	売掛金	29,062

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品・サービスの販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	エヌ・アール ・アイ・セキュ アテクノロ ジーズ㈱	東京都港区	450,000	情報サービ ス業	(被所有) 直接 18.5	当社製品・ サービスの 販売	セキュリ ティ関連製 品 ・サービス の販売	162,323	売掛金	48,109

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品・サービスの販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	10,875.60円	11,318.55円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	7,360.16円	441.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	437.39円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	238,469	14,314
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	238,469	14,314
期中平均株式数(株)	32,400	32,400
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	326
(うち新株予約権)	(-)	(326)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の 数103個) 第2回新株予約権(新株予約権の 数20個) 第3回新株予約権(新株予約権の 数34個)	第2回新株予約権(新株予約権の 数17個) 第3回新株予約権(新株予約権の 数21個)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社フジオフードシステム	1	168
		株式会社ラピーヌ	1,000	89
		クリヤマ株式会社	100	49
		ダイトエレクトロン株式会社	100	44
		株式会社OSGコーポレーション	100	42
		株式会社エスケイジャパン	100	25
		株式会社デジタルデザイン	1	18
		株式会社スパイア	100	16
		株式会社網屋	220	3,678
		InsightLAB Co.,Ltd	100,000	0
		小計	101,722	4,131
計	101,722	4,131		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	61,367	-	-	61,367	22,905	38,462	-	-
車両運搬具	2,735	-	-	2,735	2,452	283	-	-
工具、器具及び備品	62,599	2,539	347	64,791	49,274	13,443	1,030	2,073
有形固定資産計	126,702	2,539	347	128,894	74,631	52,189	1,030	2,073
無形固定資産								
ソフトウェア	124,644	5,235	20,639	109,241	103,231	-	9,700	6,009
ソフトウェア仮勘定	-	5,235	5,235	-	-	-	-	-
無形固定資産計	124,644	10,471	25,875	109,241	103,231	-	9,700	6,009
長期前払費用	299	-	138	161	161	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加額	サービス提供用機器	2,539千円
ソフトウェアの増加額	自社利用目的のソフトウェア	5,235千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金及び金利の負担を伴うその他の負債（社債を除く。）の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	18,404	18,489	16,273	2,131	18,489

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、実際支給額との差額の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	379
預金	
普通預金	141,781
定期預金	100,129
小計	241,911
合計	242,290

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	48,109
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション	42,000
KDDI株式会社	20,968
兼松エレクトロニクス株式会社	19,637
株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ	15,718
その他	111,072
合計	257,507

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
191,091	1,027,393	960,977	257,507	78.9	79.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
セキュリティプロダクト	2,674
合計	2,674

仕掛品

品目	金額(千円)
セキュリティシステム導入・構築業務	2,060
合計	2,060

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
貯蔵品	
サービス提供用機材	153
合計	153

差入保証金

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	30,935
株式会社帝国ホテル	20,057
太陽生命保険株式会社	3,516
その他	992
合計	55,500

買掛金

相手先	金額(千円)
ユニアデックス株式会社	37,178
株式会社アズジェント	26,020
S C S K 株式会社	10,613
ダウジャパン株式会社	7,312
日本アイ・ビー・エム株式会社	6,010
その他	28,128
合計	115,263

前受金

相手先	金額(千円)
株式会社テリロジー	3,781
富士通リース株式会社	3,322
S G システム株式会社	2,929
第一稀元素化学工業株式会社	2,425
住商情報データクラフト株式会社	2,112
その他	17,374
合計	31,945

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	241,798	490,000	657,074	978,469
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期(当期)純損失金額()(千円)	22,918	21,264	36,864	15,488
四半期(当期)純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()(千円)	23,232	21,912	37,775	14,314
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	717.05	676.32	1,165.90	441.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	717.05	40.73	489.58	1,607.69

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.secuavail.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第10期) (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日近畿財務局長に提出

第11期第2四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月11日近畿財務局長に提出

第11期第3四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月10日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 順一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セキュアヴェイルの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セキュアヴェイルが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。